

船舶事故調査報告書

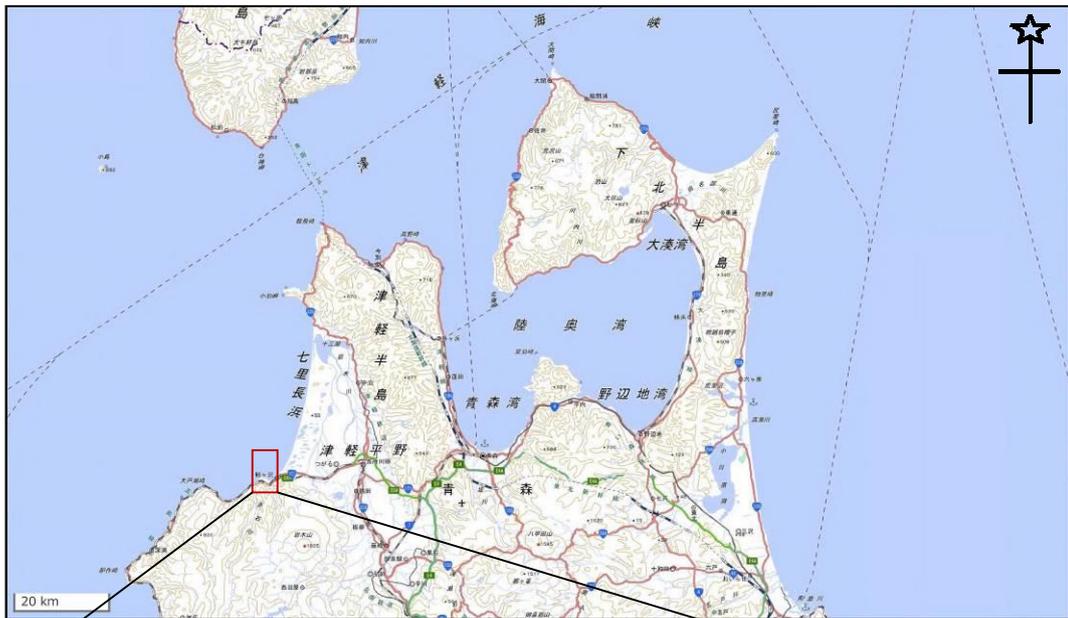
令和6年12月11日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 伊藤 裕 康（部会長）
 委員 上野 道 雄
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（令和6年2月10日 07時ごろ～09時ごろの間）（死亡時刻：2月10日 12時49分（搬送された病院で医師により死亡が確認された時刻））
発生場所	不明（青森県 ^{あしがさわ} 鱒ヶ沢町鱒ヶ沢漁港）
事故の概要	漁船 ^{かす} 和丸は、操業中、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	令和6年2月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 和丸、0.3トン AM3-36172（漁船登録番号）、個人所有 6.12m (Lr) × 1.17m × 0.39m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、平成5年4月15日
乗組員等に関する情報	船長 83歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年11月28日 免許証交付日 令和3年6月21日 (令和9年6月18日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、水温 約7℃
事故の経過	本船（和船型の船外機船）は、なまこ漁の目的で、令和6年2月10日07時ごろ自宅を出発した船長が1人で乗り組み、鱒ヶ沢漁港を出航した。 ‘本船が所属する漁業協同組合の漁師’（以下「本船発見者」という。）は、鱒ヶ沢漁港で船の整備作業を行っていたが、09時ごろ、鱒ヶ沢漁港の第2東防波堤の内側付近に、操業している様子がなく、また、甲板上にも人影がないような船を見たので、不審に思い、様子を見に行ったところ、船首が北方を向いて無人の状態に漂流している本船を発見した。

	<p>本船発見者は、鯨ヶ沢漁港内を捜索したが、乗組員の姿はなく、携帯電話で他の漁師にその旨を電話連絡するとともに、警察署に本船の状態を通報した。</p> <p>船長は、その後、本船の発見場所から南方120m付近の海上で、救命胴衣を着用して漂流しているところを捜索に当たっていた漁師に発見された。</p> <p>船長は、消防署のダイバーによって海中から引き揚げられた後、救急車で鯨ヶ沢町内の病院に搬送されたが、12時49分医師により死亡が確認され、死因が溺水と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、本事故当日に自宅を出発する際はふだんの様子と変わりなく、また、健康状態に問題もなかった。</p> <p>本船発見時の状況は、次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船体に他船との衝突痕などはなかった。 ・ 船外機は停止した状態であった。 ・ 甲板上には、箱眼鏡、たも、漁獲物のなまこが2～3個、濡れたゴム長靴が残されていた。 <p>船長は、ふだんから、第2東防波堤の内側付近で操業を行っており、船縁から身を乗り出して箱眼鏡で海中を覗きながら、たもを使用してなまこを採っていた。</p> <p>本船発見者は、本事故当時、海上は穏やかであり、操業中に体のバランスを崩して落水した可能性があるのではないかと本事故後に思った。</p> <p>本船発見者は、甲板上に濡れたゴム長靴が置かれていた状況から、船長は落水後にゴム長靴を脱いで本船上に這い上がろうとしたが、上がることができなかったのではないかと本事故後に思った。</p> <p>本船は、甲板から舷縁までの高さが約0.4mで、海面から船上に上がる際に使用する梯子などはなかった。</p> <p>運輸安全委員会の地方分析集「小型漁船に「縄ばしご」を装備しよう！」(運輸安全委員会事務局仙台事務所作成、令和2年10月発行)によれば、小型船舶に縄ばしご等が取り付けられていれば、落水者が船上復帰できる可能性が高い旨の記載がある。</p> <p>船長の携帯電話は防水型ではなかった。また、船長は、発見時、携帯電話を首からぶら下げていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>船長は、07時ごろ自宅を出発し、鯨ヶ沢漁港を出航した後、09</p>

	<p>時ごろ同漁港の第2東防波堤の内側付近において、本船が無人の状態 で漂泊しているところを発見されたことから、この間において落水し たものと考えられる。</p> <p>船長は、甲板上になまこ漁に使用する漁具や漁獲物が残されていた ことから、操業中に体のバランスを崩して落水した可能性があると思 えられるが、目撃者がおらず、船長が死亡しており、落水に至った状 況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が鱒ヶ沢漁港において、船長が落水して溺水したこ とにより発生したものと考えられる。船長は、操業中に体のバランス を崩して落水した可能性があると思えられるが、目撃者がおらず、船 長が死亡しており、落水に至った状況を明らかにすることはできな かった。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、 次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舷縁の低い小型船舶の暴露甲板上で作業を行う際には、体のバラ ンスを崩さないよう十分に注意すること。 ・ 小型漁船に1人で乗り組む船長は、落水した場合に備え、縄ばし ご等を船体に設置しておくことが望ましい。 ・ 小型漁船に1人で乗り組む船長は、落水等の緊急時の連絡手段と して、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を携行 することが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図



国土地理院Webサイトの地理院地図を使用して作成